

補 助 金 概 要 調 書

補 助 金 名	宝くじ助成事業補助金			
所 管 部 課	企画部協働推進課 (TEL 23 - 5373(直通))			
補 助 対 象 者	(財)自治総合センターにより助成決定を受けた事業実施者			
補 助 開 始 年 度	平成10年頃			
交 付 目 的	宝くじを財源とし(財)自治総合センターが行う間接補助金で、この事業により助成決定を受けた者に対し、市が助成を行う。			
補 助 金 額 と 過 去 の 補 助 実 績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	4,900千円 (0)千円	2,500千円 (0)千円	4,900千円 (0)千円	4,800千円 (0)千円
補 助 事 業 の 内 容	(財)自治総合センターが行う宝くじを財源とした助成事業(要綱に定められたコミュニティ活動)については、毎年度、県を通して次年度についての募集が行われるが、申請及び助成金の交付については、管轄市町村を経由して行うこととされているため、センターからの助成金の収入及び助成事業者に対しての支出に関わる補助金の執行事務手続きは、市が行っている。			
補 助 事 業 に 係 る 経 費	補助事業の全体経費	4,800 千円		
	内補助対象経費	4,800 千円		
	補助対象経費の内訳	コミュニティセンター建設に係る事業費 4,800千円		
補 助 金 額 の 算 出 方 法	補助率、補助額の考え方	(財)自治総合センター助成金と同額		
	限 度 額	(有)15,000千円((財)自治総合センター助成金の限度額)		
補 助 金 の 財 源 等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	その他((財)自治総合センター) /	
補 助 事 業 の 効 果 及 び 効 果 の 検 証 方 法 等	コミュニティ活動の健全な発展が期待できる。			
終 期 の 設 定 (例外を適用する場合には その理由等)	間接補助のため終期の設定は行っていない。			
そ の 他 参 考 事 項 (過去の見直しの経過等)				